

平成26年2月28日

〒640-8154

和歌山市六番丁24番地

ニッセイ和歌山ビル11階

あすか綜合法律事務所

(有)銀徳及び吉村公俊代理人

弁護士 豊田 泰史 殿

弁護士 太田 達也 殿

弁護士 重藤 雅之 殿

〒640-8152

和歌山市十番丁72 カサ・デ・まるのうち2

和ネット 代表 吉田 益夫

TEL: 073-499-7231

電気通信事業者届出番号 E17-2588



回 答 書

貴殿から平成26年2月19日(当所受領2月20日夕刻)付け文書で送信防止措置依頼のあった次の侵害情報の取扱いについて下記のとおり回答いたします。

掲載されている情報の題名: 有限会社銀徳吉村公俊って何者?

(侵害情報等)

侵害されたという権利: 名誉毀損・信用毀損

記

(回答内容)

依頼に同意できません。

(回答の理由)

URLが未記載、対象投稿も不明のため、当サイトで推定したスレッドについて、当サイトに投稿した投稿者として貴殿方が、特定している人物に事情を伺ったところ、当サイトで投稿されている内容の大半は、その人物の主張、意見と合致しているのを確認しています。その人物は、自分の主張、意見は名誉毀損・信用毀損に該当していないとして、裁判で争うという意味も確認しています。そのため、当サイトとしては、貴殿方と貴殿方が投稿者として特定した人物との係争に関しての司法の判断によって処置を行うのが妥当と判断しています。

対象投稿が貴殿方と貴殿方が投稿者として特定した人物との係争で名誉毀損・信用毀損としての司法の判断が出た場合、URLと対象投稿を指定していただければ、対象投稿を送信防止措置を取ります。なお、当サイトでは、投稿者の書込みIPアドレス、それに付帯する情報はありますが、投稿者の住所・氏名(団体)・メールアドレスの情報は持っていないので、経由プロバイダに問い合わせを行い回答がなければ、投稿者の特定はできません。

添付: 平成26年2月10日付の貴殿方が当サイトの投稿者として特定した人物への通知書(写し)

以 上

和歌山市六番丁24番地

ニッセイ和歌山ビル11階

あすか綜合法律事務所

TEL 073-433-3980

FAX 073-433-3981

(有)銀徳及び吉村公俊代理人

弁護士 豊田 泰史



弁護士 太田 達也



弁護士 重藤 雅之



通 知 書

前 略

当職らは、(有)銀徳及び吉村公俊の代理人として、貴殿に対し、以下のとおり通知申し上げます。

貴殿は、インターネット上のブログ「雑賀衆雑賀孫市和尚の奇跡」、「雑賀衆雑賀孫市和尚波瀾万丈人生の軌跡」及び掲示板「爆

サイ . c o m 関 西 版 掲 示 板 『 有 限 会 社 銀 徳
吉 村 公 俊 っ て ど ん な 人 ？ 』、 「 和 ネ ッ ト 掲 示
板 『 有 限 会 社 銀 徳 吉 村 公 俊 っ て 何 者 ？ 』」 に
お い て、 (有) 銀 徳 及 び 吉 村 公 俊 の 名 誉 ・ 信 用
を 毀 損 し、 業 務 を 妨 害 す る 記 載 を さ れ て い
ま す。 す な わ ち 貴 殿 は、 (有) 銀 徳 に つ い て、
「 有 限 会 社 銀 徳 っ て 名 前 を 詐 欺 会 社 銀 徳 に
変 え れ ば え え ん ち ゃ う か ？ 」、「 表 向 き は 不
動 産 屋 な ん か も し れ ん が 現 実 は 詐 欺 会 社 ち
ゃ う の か ？ 」、「 悪 徳 業 者 銀 徳 や ろ が 」 等 と 中
傷 し、 ま た 吉 村 公 俊 に つ い て、 「 人 を 騙 す 人
間 」、「 嘘 つ き ハ ッ タ リ オ ヤ ジ 」、「 人 種 差 別 す
る (よ う な 人 間) 」 な ど と 中 傷 し て い ま す。

上 記 の 内 容 は、 い ず れ も (有) 銀 徳 及 び 吉 村
公 俊 の 名 誉 及 び 信 用 を 著 し く 毀 損 し、 (有) 銀
徳 の 業 務 を 妨 害 す る も の で、 明 ら か な 違 法
行 為 で あ り ま す。

つ い て は、 貴 殿 に 対 し、 (有) 銀 徳 及 び 吉 村
公 俊 に 関 す る 上 記 プ ロ グ、 掲 示 板 の 記 載 の
全 て (掲 示 板 に つ い て は ス レ ッ ド 自 体) を
今 月 1 4 日 (金) ま で に 削 除 す る よ う 求 め
ま す。

な お、 万 一 上 記 期 限 ま で に 上 記 記 事 等 が
削 除 さ れ な か っ た 場 合 に は、 刑 事 訴 追 を 含
め た 法 的 措 置 を 採 ら せ て 頂 き ま す。

本 件 に つ い て は 当 職 ら が 全 面 的 に 委 任

を受けておりますので、本書に対するご意見等は全て当職ら宛ご連絡下さい。

以上

この郵便物は平成 26 年 2 月 10 日
第 49732 号郵便内容証明郵便物として
差し出されたことを証明します。

日本郵便株式会社



山中

2.10

3-24